

<目次>令和元年度 主要事業等実施の状況及び事務事業評価結果（一般会計）

款	項	目	事務事業名	頁
13	1	1	職員給与	1
13	1	2	職員諸費	2

款	13 職員費	項	1 職員費	目	1 職員給与費
事務事業名	職員給与				
決算額(円)	財源内訳(円)				
1,170,466,939	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	5,698,639	40,749,849		19,146,460	1,104,871,991
事業目的	法令に基づき、給与を支給する。				
事業内容及び成果	特別職（市長、副市長、教育長）、その他の一般会計所属職員に対して、法令に定められた給与を支給した。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	地方自治法、地方公務員法、職員給与条例				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	特別職（市長、副市長、教育長）、その他の一般会計所属職員に対して、法令に定められた給与を支給する必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の退職不補充による人件費の抑制（令和元年度の削減額24,993千円） ・特別職及び管理職の給与独自削減（H31.4月～R5.3月）（令和元年度の特別職独自削減額3,858千円、管理職の独自削減額8,893千円） ・管理職を除く職務の級3級以上の職員の給与削減（R2.1月～R3.3月）（令和元年度の削減額4,941千円） ・長時間労働の是正による時間外勤務の削減（令和元年度の削減額600千円） 		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も適正に給与を支給していく。					継続

款	13 職員費	項	1 職員費	目	2 諸費
事務事業名	職員諸費				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
424,963,302	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				11,796,320	413,166,982
事業目的	法令に基づき、臨時職員に対する賃金の支給、職員の退職手当の支給、医療保険、年金、災害補償、雇用の安定に関する事務を行う。				
事業内容及び成果	社会保障（共済、健康保険、年金保険、雇用保険及び労災保険）の事務手続、掛金の支払い及び給付を行った。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	地方自治法、地方公務員法、北海道市町村職員退職手当組合格約、北海道市町村職員退職手当組合退職手当条例、北海道市町村職員共済組合格定款、健康保険法、地方公務員等共済組合格法、労働者災害補償保険法、芦別市恩給条例、退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	法令に基づき、賃金支給、職員の退職手当の支給、医療保険、年金、災害補償、雇用の安定に関する事務を行う必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特別職及び管理職の給与独自削減(H31.4月～R5.3月)に伴う共済費の削減額 (令和元年度の特別職独自削減額 563千円、管理職の独自削減額 1,080千円)		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も職員の退職手当の支給、医療保険、年金、災害補償及び雇用の安定に関する事務を適切に行っていく。なお、令和2年度から会計年度任用職員制度が施行され、非常勤一般職の位置づけとなることから、会計年度任用職員の人件費等は本職員諸費から支給する。					継続